

言語発達相談・言語訓練

幸生会（長崎県） 〒854-0121 長崎県諫早市有喜町537番地2 TEL0957-28-3131

活動の概要

昭和57年、1歳6ヶ月健診事業の一環である諫早市の「言葉の相談事業」への協力要請に応じて専門職員を派遣したのをきっかけに在宅で言語に何らかの問題のある児童及び成人に対して相談及び言語訓練を実施しています。言語聴覚士による発達相談や個別訓練、施設への職員派遣など、昭和57年から現在まで延べ9,105人の支援を行ってきました。

法人の概要

昭和35年、当時長崎県職員であった山田理事長が、婦人児童課長に就任して間もないある朝、「障害児をもつ母親より」と書かれた手紙を手にしたことが、社会福祉法人幸生会誕生の出発点でした。その手紙には重度の障害の子どもを抱え、時には死に場所を求めることもあるという母親の苦悩と、障害児対策への強い願いが記されてありました。「この子らとその家庭の力になりたい」という山田理事長の思いは長崎県を退職後も強く残り、諫早市をはじめ関係者の支援を得て福祉施設経営へと歩み出しました。昭和52年、社会福祉法人幸生会設立。昭和53年諫早市の協力のもとに最初の事業として取り組んだのが重症心身障害児施設です。

- 経営施設数…9
- 法人全体の年間事業収入…2,398,321千円
- 主な経営施設
 - 重症心身障害児施設
昭和53年設立 定員160名
 - 特別養護老人ホーム（2施設）
平成6年、平成9年設立 定員50名、30名
 - 老人デイサービスセンター（2施設）
平成3年、平成5年設立 定員30名、20名
 - 老人介護支援センター 平成12年設立

身体障害者療護施設

平成11年設立 定員50名

身体障害者デイサービス事業

平成11年設立 定員15名

実施施設の概要

- 施設名…諫早療育センター
- 施設種別…重症心身障害児施設
定員160名

施設の運営方針

心身の著しい障害があつて家庭での生活が困難な重症心身障害の児童及び成人の方に対して適切な療育を行い、利用者一人ひとりが持てる力を発揮して、その人らしい生き生きとした生活がすごせるように支援します。

活動の内容

- 活動対象者…在宅で言語又はその発達に障害のある児・者
- 活動の頻度…月25回 1回あたり1時間
- 年間延利用者数…平成14年度 298名
- 活動開始年…昭和57年

■活動開始の背景（取り組みの経緯）

昭和57年、諫早市の協力要請に応じて1歳6ヶ月健診事業の一環である「言葉の相談事業」に諫早療育センターの言語聴覚士を派遣したのをきっかけに、在宅で言語に何らかの問題のある児童及び成人の方に対して言語発達相談や訓練を実施しています。平成5年～12年にかけて諫早市や隣接する大村市の言葉の相談・訓練事業、養護学校や病院の言語訓練等に言語聴覚士を派遣し、専門的な観点から地域の言語療法に取り組みました。

現在は来所者を対象とした個別指導・訓練や保護者や家族への指導・助言、また障害の状態によっては作業療法士とチームを組んで療育支援する等ニーズに応じたサービスを提供しています。

■人材・資金面等での工夫、苦慮

年度によっては言語聴覚士の退職や異動が重なって、外部への派遣が困難な時期もありその場合は施設内で来所者対象に活動を行うなどしています。

また、言語に関するだけでなく、不登校や福祉資源についての相談もあり、本人よりむしろ家族や生活環境の調整が必要な利用者もあり、他の支援機関の紹介等も行ってきました。何らかの支援が必要な人達が在宅生活を送るためには関係機関をはじめ地域諸資源との連携が必要であり、課題でもあります。

■利用者の声、地域の反応

一人ひとりの障害に対応した訓練を専門的な観点と手法により受けられるため、障害の克服と発達の促進について希望を持てるようになること、また、悩みの相談などが直ちに持ちかけられるなど、安心して家庭での療育に携われる

ようになった等の声が寄せられています。

■活動の成果、地域の影響、今後の課題

専門の言語聴覚士の指導により、個々のニーズに応じたサービスの提供を行うことにより課題に対する集中力、持続力が増して訓練の成果が出てきているという保護者の声を聞いています。諫早市及び周辺の地域の言語に障害がある児・者へ支援の中核機関の一つとして評価されています。